

第 56 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 4 年 2 月 3 日（木） 午後 4 時 04 分～午後 4 時 34 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長代理、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) まん延防止等重点措置期間中における事業及びイベントの中止等状況について（2/14 から 3/31）
- (3) ワクチン 3 回目接種のすべての対象者の接種間隔について
- (4) 浦安市ワクチン接種センターの開設時期について
- (5) その他

5 議題の概要

- (1) 状況報告（感染者の状況）し、感染者の情報を共有した。
- (2) まん延防止等重点措置期間中における事業及びイベントの中止等状況について（2/14 から 3/31）情報を共有した。
- (3) ワクチン 3 回目接種のすべての対象者の接種間隔を 7 か月から 6 か月に 1 か月短縮することを決定した。
- (4) 浦安市ワクチン接種センターを令和 4 年 2 月 19 日（土）に開設することを決定した。
- (5) その他
 - ・新型コロナワクチン接種状況について情報を共有した。
 - ・濃厚接触者である同居家族等の待機期間に伴う感染対策について、情報を共有した。
 - ・令和 3 年度 1 月補正予算について、情報を共有した。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：10万人7日間あたりの感染者数が、本日の浦安市は516.5人となり、累計感染者は5,437人となった。

学校等の感染者数は、直近3週間の感染者が371人となっている。また、自宅療養者推定数は253人である。

学校等の状況であるが、一部または全部で休所している施設は、小中学校8校、保育園、認定こども園、幼稚園10園、学童クラブは11施設となっている。

本部長：京葉広域行政連絡協議会の会議にて、知事と意見交換した際に市川保健所分室の設置を要望した。また、緊急事態宣言の国への要請について尋ねたが、現時点で考えておらず、1～2週間先の状況を見定める必要があると言っていた。

3市の意見交換では、市川、船橋も感染者数は少し下がる傾向も見られるが、しばらく横ばいが続くのではないかとの考えであった。

まん延防止等重点措置期間が2月28日まで延長される可能性もあり、まだ、予断を許さない状況である。

(2) まん延防止等重点措置期間中における事業及びイベントの中止等状況について（2/14から3/31）

本部員：3月末まで実施予定の対面で行う会議やイベントについては、会議は3月末までリモート会議で対応することとする。

本部長：関係団体主催のスポーツ大会等のイベントは2月末まで自粛するよう要請すること。

(3) ワクチン3回目接種のすべての対象者の接種間隔について

本部員：65歳以上への追加接種の予約の目途がたち、予約枠に空きがあることから、ワクチン3回目接種のすべての対象者への接種間隔を7か月から6か月に短縮することを提案する。

本部長：高齢者の接種も順調に進んでいるので、3回目接種のすべての対象者の接種間隔を1か月前倒しし、7か月から6か月に変更することとする。

(4) 浦安市ワクチン接種センターの開設時期について

本部員：当初、令和4年3月上旬にワクチン接種センターを開設する予定でいたが、変異株の感染急拡大を受け、2月19日開設で準備を進めている。開設当初の1日の接種人数は当初300人とし、最大500人程度の接種を目指している。

本部長：開設時期を前倒しし、2月19日に開設することとする。また、開設が早まったことを市民に周知すること。

本部長：余剰ワクチンの活用であるが、消防やエッセンシャルワーカーに対して、接種できるよう準備を整えること。

(5) その他

- ・濃厚接触者である同居家族等の待機期間に伴う感染対策について

本部員：濃厚接触者である同居家族の待機期間については、陽性者と生活を共にする家族や同居者の待機期間は陽性者の発症日または陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日として、7日間（8日目解除）とするまた、ここで言う感染対策は日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い、手指消毒の実施などを想定している。と国から通知が来ている。

本部員：職場内の対応であるが、当通知を踏まえマニュアルを更新し、職員への運用を始めることとする。

- ・令和3年度1月補正予算（専決処分）について

本部員：専決処分の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に30,462千円、接種の事業運営に101,318千円、医療機関への補助金に28,700千円となっている。

7 決定事項

- ・まん延防止等重点措置期間中における事業及びイベントの中止等については、本日決定したとおりとし、市民への周知を行うこと。
- ・ワクチン3回目接種のすべての対象者への接種間隔については、1か月前倒しし7か月から6か月にすること。また、市民への周知を行うこと。
- ・浦安市ワクチン接種センターの開設時期については、2月19日から運用を開始することとし、市民への周知を行うこと。